# 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北陸財務局長

 【提出日】
 平成25年11月1日

 【会社名】
 前田工繊株式会社

【英訳名】 MAEDA KOSEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 征利

【本店の所在の場所】 福井県坂井市春江町沖布目第38号3番地

【電話番号】 0776-51-3535

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営管理本部長 斉藤 康雄

【最寄りの連絡場所】 福井県坂井市春江町沖布目第38号3番地

【電話番号】 0776-51-3535

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営管理本部長 斉藤 康雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

更生会社ワシ興産株式会社

名称 更生会社ワシ興産株式会社 住所 東京都港区高輪二丁目15番21号

代表者の氏名 管財人 森山 明、管財人 新保 克芳

資本金の額 10億円

事業の内容 自動車用軽合金鍛造ホイール製造販売

更生会社ワシマイヤー株式会社

名称 更生会社ワシマイヤー株式会社

住所 福井県福井市宝永四丁目3番1号 三井生命福井ビル8階

代表者の氏名 管財人 森山 明、管財人 新保 克芳

資本金の額 10億173万円

事業の内容 自動車用軽合金鍛造ホイール製造販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

更生会社ワシ興産株式会社

1. 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 - 個 異動後 603個

2 . 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前- %異動後100%

更生会社ワシマイヤー株式会社

1. 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 - 個 異動後 52,300個

2. 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前- %異動後100%

#### (3) 当該異動の理由及びその年月日

#### 異動の理由

当社グループは、インフラ(社会資本)の整備・維持に携わる会社として、土木資材の製造・販売を行う「環境資材事業」と各種繊維を原料とした産業資材や不織布の製造・加工・販売を行う「産業資材事業」に取り組んでまいりました。

一方で、当社では上記既存2事業の成長余地はあると考えているものの、当社グループの成長をもう一段引き上げるために、これらに加えて新たな柱となる事業を模索してまいりました。なお、当社は成長戦略の一つとしてM&Aを位置付けております。

このような中、更生会社ワシ興産株式会社及び更生会社ワシマイヤー株式会社(以下、2社を総称して「対象会社2社」という。)が経営再建のプロセスに入ったことを受け、かかる経営再建の支援の可能性について検討いたしました。

対象会社2社は我が国最大級の自動車用軽合金鍛造ホイールメーカーであり、高剛性・高品質なアルミ鍛造ホイール (「BBS」というブランドにて展開)を製造販売(以下、「ホイール事業」という。)している企業であります。ホイール事業は対象会社2社及びその子会社(国内子会社1社及びドイツ子会社3社)により営まれております。対象会社2社はホイール事業以外の事業も営んでおりましたが、当社の支援対象となる事業はホイール事業のみとなります。

検討の結果、当社グループにとって、その高度なものづくりのノウハウと知名度は非常に魅力的であること、事業規模の面からも当社グループの新たな事業の柱となりうること等が期待できると考え、当社は、対象会社2社の管財人である弁護士新保克芳氏と、平成25年4月16日に対象会社2社の支援に関するスポンサー契約を締結するに至りました。

その後、平成25年9月30日付けで、東京地方裁判所より対象会社2社の更生計画認可の決定を受け、平成25年10月31日の到来をもって更生計画認可決定が確定したことにより、この更生計画に従い、平成25年11月1日を引受日として、対象会社2社による各社の全ての発行済株式の取得及び消却並びに資本金の金額の減少と、同時に実施する第三者割当増資により発行される株式の全部を引き受けました。

これにより対象会社 2 社は、当社の完全子会社となり、また、対象会社 2 社それぞれの資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、対象会社 2 社はともに当社の特定子会社に該当することとなりました。

### 異動年月日

平成25年11月1日